

～関係機関が一体となって流域治水に取り組みます～

「第1回米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び

「第5回米代川圏域流域治水協議会」を同日・同時開催します

今般、国土交通省、秋田県、流域自治体等の関係機関が連携・協力し、水害に対する減災対策及び流域治水に取り組むため、減災対策協議会及び流域治水協議会を同日・同時開催します。

協議会では関係機関の取組状況を確認するとともに、過去の取組実績を共有します。また、各種情報提供を行った上で市町村長や関係機関からご意見を伺います。

1. 開催日時及び場所等

- ・日 時 令和4年8月10日（水）10時00分～12時00分
- ・場 所 能代河川国道事務所 2階 災害対策室（WEB会議）

2. 議事（予定）

- ・米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約の制定
- ・米代川圏域流域治水協議会規約の改定
- ・「減災対策協議会」・「流域治水協議会」今後の展開について
- ・米代川圏域「減災に係る取組方針」の改定について
- ・令和4年度の取組み状況（フォローアップ）

3. 取材について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からWEB会議での開催となります。マスコミ関係者の方で取材を希望される場合は、8月8日（月）12：00迄に「別紙登録用紙」にご記入の上、FAXにより、ご連絡いただきますようお願いいたします。

〔発表記者會〕

秋田県政記者会、能代記者クラブ、大館記者クラブ、北秋田記者クラブ

問い合わせ先 <事務局>

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

住所：能代市鍼灸字一本柳97-1 電話：0185-70-1001（代表）

副所長(河川・ダム) さくらだ つとむ 櫻田 勉（内線204）

調査第一課長 ほそかわ とも 細川 朋（内線351）

秋田県 建設部 河川砂防課

住所：秋田市山王四丁目1-1 電話：018-860-2511

課 長 おの きよし 小野 潔（内線2510）

班 長 ほりうち みつや 堀内 満也（内線2511）

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良の方は、入室をご遠慮ください。
- ・頻繁に咳をするなどの症状が見受けられる方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・入室の際には、手の消毒をお願いします。（入口にアルコール消毒液を設置しています。）
- ・取材中は感染予防対策として、必ずマスクを着用するようにしてください。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・感染防止対策として、事務局スタッフはマスクを着用して対応させていただきますので、ご了承ください。

※入室される方は、受付で必ず記名をお願いいたします。

「第1回米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」

「第5回 米代川圏域流域治水協議会」

取材申込書

能代河川国道事務所 調査第一課 宛て
FAX番号：0185-70-1141

ふりがな	
お名前	
会社名	
ご連絡先（TEL）	
ご連絡先（メールアドレス）	
その他連絡事項	

※送り状は不要です。本紙をそのままFAXください。

本様式にご記入の上、**8月8日（月）12：00迄**に、FAXにより、ご連絡いただきますようお願いいたします。

【能代河川国道事務所 調査第一課】

TEL：0185-70-1176（直通）